

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援	
施策	①総合的な就業支援拠点の形成	実施計画掲載頁	301頁
対応する主な課題	○完全失業率は7.1%(H23)と全国一高い水準であり、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の雇用環境の厳しさといった課題の解決に向け、国、市町村、労働団体、経済団体が一体となった取組が求められている。		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○拠点設置に向けた取組				
1	パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	110,113	順調	○県内失業率の改善を図るため、求職者で特に支援を必要とする者に対し専門の相談員が個別的・継続的に関わりながら、生活から就職まで一体となった支援を行った。平成28年度は、個別相談の中で適性検査や性格診断などを必要に応じて活用し、自己理解に努め、適正なマッチングや就労定着支援に活かした。延べ相談件数は目標の4,000件に対し12,237件と計画値を上回っており、事業は順調である。(1)
2	事業主向け雇用相談事業 (商工労働部雇用政策課)	19,707	順調	○県内各地域(離島含む)で巡回相談及びセミナーを実施するとともに、事業主を訪問しての活用アドバイスを行った。さらに、雇用助成金制度の案内冊子を発行し助成金の活用促進に努めた。(巡回相談等8.4日/月)(2)
3	沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	80,640	順調	○沖縄県キャリアセンターの管理運営を民間事業に委託し、若年求職者に対する個別の就職相談や各種セミナー等を開催した。同センター内にキャリアコーチを10名配置し、就職相談(延べ約4500人)や就職セミナー(215回、6178人参加)を開催する他、講演会・ガイダンス・その他の各種セミナー(計113回、4502人参加)開催など、積極的な事業の展開により、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施することができた。(3)
4	沖縄型総合就業支援拠点の運営 (商工労働部雇用政策課)	63,171	順調	○パーソナルサポート事業において、生活困窮者自立支援制度やハローワーク等の関係機関との連携強化、相談者に応じた企業実習先の開拓や、定着支援の強化など、相談者に寄り添った支援を行った。また、若年者総合雇用支援事業では、若年求職者に対する個別の就職相談や各種セミナー等を開催した。(4)
5	総合就業支援拠点機能強化事業 (商工労働部雇用政策課)	207,339	やや遅れ	○モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業で整備する那覇バスターミナル複合ビルに、現総合就業支援拠点施設「グッジョブセンターおきなわ」を移転するため、平成27年度に引き続き工事出来高に応じた支払いを行うと伴に、内装委託設計を行った。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
完全失業率(年平均)	7.1% (23年度)	4.4% (28年)	5.5%	2.7ポイント	3.1% (28年)
1 状況説明	島しょ性や脆弱な産業基盤など特有の課題を抱え、全国一高い水準の完全失業率が続いているが、ここ数年、景気の回復基調とも相まって、完全失業率は低下傾向にあり、平成28年の目標値を達成している。しかしながら、若年者の完全失業率は、全国と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も若年者の就職を総合的に支援する施設として、沖縄県キャリアセンターやグッジョブセンターおきなわにおける各種事業を積極的に展開していく必要がある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
パーソナル・サポート事業の支援による就職者数	366人 (26年)	440人 (27年)	391人 (28年)	→	—
若年者(15~29歳)の完全失業率	9.4% (26年)	8.3% (27年)	8.3% (28年)	↗	4.9% (28年)
沖縄県キャリアセンター利用者数	30,105人 (26年)	30,395人 (27年)	34,698人 (28年)	↗	—
完全失業率(年平均)の推移	5.4% (26年)	5.1% (27年)	4.4% (28年)	↗	3.1% (28年)

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・パーソナル・サポート事業については、関係機関の連携がうまく図られていることで、本事業へ繋がる相談者が増加しており、それに伴い難しい課題や複数の課題を抱える相談者も増加している。そのため、就職までの支援回数が増加傾向にある。 ・事業主向け雇用相談事業については、いつでも相談できる常設の窓口をさらに周知していく必要がある。また、特に離島地域等での、雇用の改善に寄与するよう巡回相談を継続的に行っていく必要がある。 ・沖縄県キャリアセンターについては、本県の若年者の完全失業率は全般的に改善傾向にあるものの、全国と比較すると依然として高い水準にあり、これが本県の完全失業率を押し上げている。また、本県若年者の雇用問題の特徴として、新規学卒者の就職内定率が低いことや、卒業後の無業率や離職率の高さがあげられる。これらの要因としては、就業意識の低さや、就職活動への取り組みの遅さ、雇用のミスマッチなどが指摘されている。 ・沖縄型総合就業支援拠点の運営について「グッジョブセンターおきなわ」は、沖縄県をはじめハローワークや関係団体が一体となり、一般求職者はもちろん、若年者や女性、生活困窮者など様々なニーズに応じた就労支援をワンストップで行う施設として、平成25年4月に本格開所したが、建物の老朽化や施設が狭隘であることから、新たなサービスの追加やバリアフリー対応、求職者のプライバシーの確保等の課題がある。 ・沖縄型総合就業支援拠点機能強化事業については、平成29年度は移転施設の内装施工を行うため、総合就業支援拠点機能を十分発揮できるよう各入居機関との調整に留意が必要である。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・パーソナル・サポートについては、雇用情勢の改善に伴い、分野によっては人手不足の産業も出てきており、求職者にとってより就職しやすい状況となってきているが、本事業の相談者は、コミュニケーションに課題を抱えた方、中高年齢層、長期未就労者等が多くなっており、既存の求人と必ずしもマッチするとは限らない。 ・事業主向け雇用相談事業については、沖縄県産業振興公社など関係団体と協調して、特に離島などでの広報に努める必要がある。 ・沖縄県キャリアセンターについては、県内の有効求人倍率が戦後最高を記録するなど、若年者をめぐる雇用環境は大きく変化しており、一部の業種では人手不足も言われている。 ・沖縄型総合就業支援拠点の運営については、グッジョブセンターおきなわの利用者の利便性向上及び一体的実施機能の更なる強化を図る必要があるが、これまでは口頭や紙ベースの情報共有にとどまっていることから、連絡漏れやそれぞれの窓口で同じことを聞取りするなどの重複がある等課題がある。 ・沖縄型総合就業支援拠点機能強化事業については、工事箇所が地域的に集中したことにより、労務者(型枠等)の手配調整に不足の日数をよしたため、事業工期を延長しており、事業の進捗に影響しないよう留意していく必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・パーソナル・サポート事業については、就労支援機関とのネットワーク会議の開催、市町村との連携による出張相談を実施する。また、企業実習協力企業へのヒアリングやアンケートにより企業のニーズを把握に努め、それに合った業務切出しや求人提案を行い相談者の就職に繋げる。さらに企業と実習生の間に入って支援するジョブサポート支援や相談者の特性を記載した自己紹介シート作成等を強化し、雇入れ先である企業のフォローに努め、当事業に対する信頼関係構築を図る。
- ・事業主向け雇用相談事業については、離島・北部地域での雇用の拡大や質の向上を促進するためには、これら地域での巡回相談件数は、まだ十分とは言えないところである。そこで、気軽に参加できるセミナー等を開催し、個別相談の需要をつくり、多くの事業所に興味を持ってもらうことで巡回相談への流れを作る。また、事業所について離島・北部地域の地元経済団体から地域の特性(業種や支援制度のニーズ等)のヒアリングを行い、ニーズに合った巡回相談を行う。さらに正規雇用化相談等を行っていくことにより、より雇用の質が向上していく制度や手法へとつなげていく。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、県外就職者に対する定着支援事業を実施し、県内の企業向けにも定着支援の事業を実施する。また、中学・高校等に積極的に出向いて出張相談や出張セミナー等を実施し、低年次向けキャリア教育の支援を行う。さらに企業向けのセミナーや、保護者向けのセミナーを実施する。
- ・沖縄型総合就業支援拠点の運営については、現在の「グッジョブセンターおきなわ」は、建物の老朽化や施設が狭隘で、これ以上の支援機関の集約化が困難なことから、より利用者にとって利便性の高い必要な支援機能を確保するため、平成28年度に引き続き旭橋再開発地区への施設移転に取り組む。また、平成29年度は、グッジョブセンターおきなわ情報共有システムを本格稼働させ、同システムを通じて入居機関相互の情報共有を円滑に行い、これまで以上に利用者に対する総合的支援を行う。
- ・沖縄型総合就業支援拠点機能強化事業については、内装施工にあっては、総合就業支援拠点機能を十分発揮できるように入居機関と協力しながら進めていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援	
施策	②求職者及び事業主等への支援	実施計画掲載頁	302頁
対応する 主な課題	<p>○離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>○県内における離職率・転職率の高さも課題となっており、特に新規学卒者の1年目の離職率は全国を大きく上回っている。就業者へ実施したアンケート調査によれば、離職・転職の理由として経営者や給与への不満、企業の将来性への不安が上位となっているほか、人材育成に対する不満も満足を上回っている(沖縄雇用関係調査研究事業報告書 H23年3月)。そのため定着を促す雇用環境の改善等に向けた取組みが必要である。</p>		
関係部等	企画部、商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○ミスマッチ及び各階層への支援			
1	戦略的雇用対策事業 (商工労働部雇用政策課)	252,245	やや遅れ
<p>○若年者・母子家庭・中高年齢者など、求職者の状況に応じた研修・訓練による人材育成及び合同就職説明・面接会によるマッチングを実施した。平成28年度は、若年者、中高年、ひとり親を対象とした求職者に対して、事前研修と職場訓練の実施により、企業が求める実践のスキルの修得支援を行うことができた。また、合同就職説明会・面接会への参加求職者数は2,563名であり、地域の企業の求人開拓などを行い、194名を本事業の参加企業への就職につなげることができた。なお、研修期間の延長など、研修内容を充実させるため、平成25年度以降の目標値を見直し、平成28年度は目標値を336名(H28沖縄県雇用施策実施計画)として実施したため、実施計画の推進状況としては「やや遅れ」となるが、事業実施自体は概ね順調である。(1)</p>			
2	パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	110,113	順調
<p>○県内失業率の改善を図るため、求職者で特に支援を必要とする者に対し専門の相談員が個別的・継続的に関わりながら、生活から就職まで一体となった支援を行った。今年度は、個別相談の中で適性検査や性格診断などを必要に応じて活用し、自己理解に努め、適正なマッチングや就労定着支援に活かした。(コーディネーター27人、延べ相談件数12,237件)(2)</p>			
3	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部雇用政策課)	119,648	順調
<p>○県内失業率の改善を図るため、求職者で特に支援を必要とする者に対し専門の相談員が個別的・継続的に関わりながら、生活から就職まで一体となった支援を行った。平成25年度から生活支援を担当する相談員を、子ども生活福祉部所管となったため、コーディネーター数は13人となっている。(専任コーディネーター内訳:高校50名、大学13名、専任コーディネーターによる支援対象者数は大学生のみの実績)(3)</p>			

○雇用環境の改善等に対する支援						
4	県内企業雇用環境改善支援事業 (商工労働部雇用政策課)	61,024	順調	○様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する人材育成推進者養成講座を実施(人材育成推進者向け:全13回、人材育成経営者向け:全7回)し、計39名が当該講座を修了した。また、人材育成に優れた企業を認証する「沖縄県人材育成認証制度」において、8社の認定を行った。(4)		
5	正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	20,432	大幅遅れ	○非正規従業員の正規化を図る企業に対して、従業員研修に係る費用(旅費及び宿泊費)の一部(対象費用の3/4)を助成した。正社員転換人数の計画値110人に対し44人と、本事業助成金の活用が進んでいない状況にあることから、効果的な周知広報や関係機関との連携を強化等するとともに、新規の正社員雇用も要件に追加にするなど、引き続き本事業の目的に沿うようなスキーム変更等を検討する。(5)		
6	正規雇用化サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	30,485	順調	○既存事業員の正規雇用化を検討している企業19社に対し、中小企業診断士等の専門家派遣による経営改善等の支援を行い、正規雇用化に繋がった。(6)		
○産業振興と連動した雇用対策の推進						
7	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金等)の活用 (商工労働部雇用政策課)	19,707	順調	○常設(週5日)の相談窓口を設置し、社会保険労務士による雇用支援制度(助成金等)に関する対面相談のほか、電話相談、セミナーの開催を行った。また、県内各地域(離島含む)で巡回相談及びセミナーを実施するとともに、事業主を訪問してのアドバイスを行った。さらに、助成金制度の案内冊子を発行し助成金の活用促進に努めた(特定求職者雇用開発助成金を含む各種助成金に係る相談及び冊子)。(7)		
8	成長産業等人材育成支援事業 (商工労働部雇用政策課)	20,432	大幅遅れ	○成長産業等人材育成支援事業は平成26年度で終了したため、平成27年度から後継事業として正規雇用化企業応援事業を実施している。派遣研修に要する費用(旅費及び宿泊費)の一部補助を行い、平成28年度は従業員派遣数の計画値100名に対し44名となった。(8)		
9	沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (企画部企画調整課)	—	順調	○施策の実施状況や重要業績評価指標を踏まえた「人口増加の観点からのPDCA」を実施し、外部有識者で構成する沖縄県地方創生推進会議に戦略の進捗状況の報告を行い意見を聴取した。また各施策ごとの取組の検証を踏まえた、取組の改善案について、沖縄県振興推進委員会において、戦略の進捗状況を確認した。(9)		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
完全失業率(年平均)	7.1% (23年度)	4.4% (28年)	5.5%	2.7ポイント	3.1% (28年)
1 状況説明	島しょ性や脆弱な産業基盤など特有の課題を抱え、全国一高い水準の完全失業率が長年続いているが、ここ数年、景気の回復基調とも相まって、完全失業率は低下傾向を背景に、現時点では平成28年度目標値を達成している。しかしながら、完全失業率は、全国と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も求職者や事業所に対する総合的に支援する事業を継続して実施していく必要がある。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	離職率	7.7% (19年)	6.7% (24年)	6.4%	1.0ポイント	5.0% (24年)
	状況説明	成果指標の完全失業率と離職率のH28目標値達成に向け、着実に改善傾向にあり十分に達成可能である。平成27年度からは「正規雇用化企業応援事業」を実施し、また、平成28年度からは「正規雇用化サポート事業」の実施をしており、従業員の正規雇用化による就業者の定着支援の取組を実施し、企業等における人材育成推進者の養成及び人材育成体制の構築を支援すること等により、離職の防止を図り、離職率の改善に寄与していくこととする。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
フォローアップ調査における戦略的雇用対策事業の支援による新規就職者数	383名 (26年度)	369名 (27年度)	328名 (28年度)	→	—
パーソナル・サポート事業の支援による就職者数	366人 (26年)	440人 (27年)	391人 (28年)	→	—
若年者(30歳未満)の完全失業率	9.4% (26年)	8.3% (27年)	8.3% (28年)	↗	4.9% (28年)
新規学卒者(高校)の就職内定率	92.6% (26年3月卒)	92.7% (27年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	↗	99.7% (28年3月卒)
新規学卒者(大学等)の就職内定率	71.0% (26年3月卒)	77.0% (27年3月卒)	81.4% (28年3月卒)	↗	97.3% (28年3月卒)
転職率	—	7.7% (19年)	6.2% (24年)	—	5.0% (24年)
正規雇用化企業応援事業での正社員転換者数	—	18人 (平成27年)	44人 (平成28年)	↗	—
成長産業等人材育成支援事業に係る新規雇用者数(従業員派遣者数)	—	76名 (H25年)	70名 (H26年)	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○ミスマッチ及び各階層への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的雇用対策事業では、訓練中に、職場訓練を短期雇用に基づき行うこととなったことから、継続雇用とならなかった場合の社会保険の負担を考慮して、受入企業が慎重になる傾向があり、マッチングが困難な面がある。 ・パーソナル・サポート事業においては、関係機関の連携がうまく図られていることで、本事業へ繋がる相談者が増加しており、それに伴い難しい課題や複数の課題を抱える相談者も増加している。そのため、就職までの支援回数が増加傾向にある。 ・新規学卒者等総合就職支援事業については、学生の就職を支援するには、学校側とコーディネーターとの連携が必要であり、その連携が円滑に進むように常に活動状況や課題等を把握しておく必要がある。また、就職内定率の改善には、3・4年次の学生に対する支援のみではなく、低年次の早い時期からの意識啓発が必要である。 <p>○雇用環境の改善等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業雇用環境改善支援事業については、過年度の人材育成推進者養成講座修了企業等を対象にコンサル派遣による支援を行ったが、企業のニーズに応じた専門家の確保等が効率的に行えなかったことなどから、活用企業は目標に届かなかった。また、人材育成推進者が、講座で修得した人材育成のスキルを更に高め、取り組みの意欲を維持することも課題である。 <p>○産業振興と連動した雇用対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金等)の活用については、いつでも相談できる常設の窓口をさらに周知していく必要がある。また、特に離島地域等での、雇用の改善に寄与するよう巡回相談を継続的に行っていく必要がある。 ・沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた施策は各部局にまたがることから、関係部局で連携して計画を推進するため、知事・副知事・各部局長で構成する沖縄振興推進委員会等において、計画の進捗状況等の確認を行い、全庁体制で同計画を推進する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○ミスマッチ及び各階層への支援

・戦略的雇用対策事業では、雇用状況が改善し、求職者が減少するとともに個々に抱える状況が多様化していることから、個々の課題に応じたきめ細かな就職支援が必要である。
 ・パーソナル・サポートにおいては、雇用情勢の改善に伴い、分野によっては人手不足の産業も出てきており、求職者にとってより就職しやすい状況となってきているが、本事業の相談者は、コミュニケーションに課題を抱えた方、中高年齢層、長期未就労者等が多くなっており、既存の求人と必ずしもマッチするとは限らない。
 ・新規学卒者等総合就職支援事業については、県内の雇用情勢が改善しており、有効求人倍率も1倍を超え、企業の採用意欲が旺盛である。

○雇用環境の改善等に対する支援

・県内企業雇用環境改善支援事業については、県内の雇用環境の改善とともに、人手不足も顕在化している。そのため、人材の育成、定着の取り組みについてますます重要とされることから、認証を目指すこと等により効果的、実践的な人材育成体制の構築が図られることを周知する。
 ・正規雇用化企業応援事業については、県内の雇用環境の改善とともに、人手不足も顕在化している。そのため、正規雇用化をはじめとした従業員の待遇改善等の取り組みについてますます重要とされることから、正社員転換のメリット等を周知し、本事業の活用を促す。
 ・正規雇用化サポート事業については、県内の雇用環境の改善とともに、人手不足も顕在化している。そのため、正規雇用化をはじめとした従業員の待遇改善等の取り組みについてますます重要とされることから、正社員転換のメリット等を周知し、本事業の活用を促す。

○産業振興と連動した雇用対策の推進

・地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金等)の活用については、沖縄県産業振興公社など関係団体と協調して、特に離島などでの広報に努める必要がある。
 ・成長産業等人材育成支援事業については、県内の雇用環境の改善とともに、人手不足も顕在化している。そのため、従業員の取り組みについてますます重要とされることから、正社員転換のメリット等を周知し、本事業の活用を促す。
 ・平成28年4月に、地域再生法の一部を改正する法律が施行され、地方自治体の取り組む地方創生関連事業に対して国が交付金を交付する、地方創生推進交付金制度が創設された。(沖縄県では、同交付金を活用して、情報通信関連産業の高度化・多様化、移住の促進などの取組を実施している。)

V 施策の推進戦略案 (Action)

○ミスマッチ及び各階層への支援

・戦略的雇用対策事業では、訓練生の身分の安定(社会保険加入など)を図るため、職場訓練中の訓練生は、訓練生と訓練受入企業との短期雇用契約により実施する。個別事業の若年者ジョブトレーニング事業においては、訓練終了後も定期的にフォローアップ研修を行い、就職後の離職防止を図る。また訓練により職業能力の向上を必要とする対象者を本事業に結びつけるため、先島地区に対しても本事業の周知・広報をより強化して行う。ひとり親世帯就職サポート事業においては、プランクが長い方向けに訓練を段階的に行うため、よりきめ細かなフォローを行いながら職場訓練及び就職支援ができるよう、新たに基礎研修と職場訓練を同時に組み合わせるコースを設ける。中高年齢者再チャレンジ支援事業最短1ヶ月～最大3ヶ月の職場訓練を設定できることに変更することにより、受入事業所の業種や職種に応じた職場訓練を実施することが可能となり、適切な時期に安定した雇用形態による継続雇用につなげる。
 ・パーソナル・サポート事業においては、就労支援機関とのネットワーク会議の開催、市町村との連携による出張相談を実施する。また、企業実習協力企業へのヒアリングやアンケートにより企業のニーズを把握に努め、それに合った業務切出しや求人の提案を行い相談者の就職に繋げる。さらに企業と実習生の間に入って支援するジョブサポート支援や相談者の特性を記載した自己紹介シート作成等を強化し、雇入れ先である企業のフォローに努め、当事業に対する信頼関係構築を図る。

○雇用環境の改善等に対する支援

・県内企業雇用環境改善支援事業について、沖縄県人材育成企業認証制度の効果的な周知広報を行うため、認証企業の具体的な取組み事例やメリット等を記載したリーフレットを作成するとともに、認証企業のメリット拡充について検討、調整を行う。
 ・正規雇用化企業応援事業については、県のグッジョブセンターおきなわや国の助成金センターなど、県内の事業主が足を運ぶことの多い既存の窓口の更なる活用を図るとともに、企業のニーズ把握、正規化に関する意識啓発の実施に努める。また、昨年度取りまとめたアンケート結果等を踏まえ、スキーム変更等の必要性を検討する。
 ・正規雇用化サポート事業については、非正規雇用割合の高い業種である飲食、宿泊業などの業界団体を訪問し、同業界への効果的な周知広報等について相談する。また、支援企業の選定に当たっては、中小零細企業など自前でコンサルの確保を行うことが難しい企業や、人手不足業界や非正規割合の高い業種などをなるべく優先的に選定する。

○産業振興と連動した雇用対策の推進

・地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金等)の活用について、離島・北部地域での雇用の拡大や質の向上を促進するため、同地域で気軽に参加できるセミナー等を開催し、個別相談の需要をつくり、多くの事業所に関心を持ってもらうことで巡回相談への流れを作る。また、事業所について離島・北部地域の地元経済団体から地域の特性(業種や支援制度のニーズ等)のヒアリングを行い、ニーズに合った巡回相談を行う。さらに正規雇用化相談等を行っていくことにより、より雇用の質が向上していく制度や手法へとつなげていく。
 ・成長産業等人材育成支援事業については、県のグッジョブセンターおきなわや国の助成金センターなど、県内の事業主が足を運ぶことの多い既存の窓口の更なる活用を図るとともに、企業のニーズ把握、正規化に関する意識啓発の実施に努める。また、昨年度取りまとめたアンケート結果等を踏まえ、スキーム変更等の必要性を検討する。
 ・沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた、目指すべき社会の実現に向け、各施策の実施状況や重要業績評価指標(KPI)を踏まえ、外部有識者で構成する沖縄県地方創生推進会議において報告・意見聴取し、また、沖縄県振興推進委員会において進捗状況を確認することで、引き続き、必要な改善を図っていくこととする。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援		
施策	③女性、高齢者、障害者等の就労支援	実施計画掲載頁	303頁	
対応する主な課題	○母子世帯割合が3.07%で全国一となっており、(全国1.53% H17国勢調査)、母子家庭等の女性に対する就職支援が必要である。また、高齢者に対する就業機会の拡大、障害者の職業訓練の推進等による就労支援を図る必要があり事業所や関係機関との連携が課題である。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○就業機会の拡大				
1	戦略的雇用対策事業(子育てママの就職技術力支援) (商工労働部雇用政策課)	42,888	順調	○子育て中のひとり親家庭を対象に、託児機能付きの5日または21日の基礎研修と3か月間の職場訓練を実施する就職支援を行った。計画値100人に対し、実績は事前研修受講者数85人、職場訓練人数28人となった。(1)
2	シルバー人材センター等への支援 (商工労働部雇用政策課)	16,586	順調	○沖縄県シルバー人材センター連合及び新設(市町村)シルバー人材センター(1件)に対する運営費の助成を行い、活動を支援した。(2) ○公共職業安定所で求職した方のうち、職場適応訓練が必要な方として公共職業安定所長が訓練受講指示を行った方39名に対し、県が訓練手当を支給して、事業所に訓練を委託した。職場適応訓練受講者の目標値55名に対し、39名に訓練を実施し、年度内に訓練を終了した32名中26名が就職に繋がった。7名は平成29年度も引き続き訓練中である。(3)
3	障害者職場適応訓練 (商工労働部雇用政策課)	24,415	やや遅れ	○平成28年度における、常設の窓口や巡回での相談件数は612件、電話等による相談は1,307件であった。また、セミナーを35回開催し、599名の参加があったことから、事業主への雇用支援策や助成金制度の浸透に一定の効果があつた。特定求職者雇用開発助成金を所管する沖縄労働局によると、平成27年度の助成件数は1,718件であった。(4)
4	特定求職者雇用開発助成金の活用 (商工労働部雇用政策課)	19,707	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	完全失業率(年平均)	7.1% (23年度)	4.4% (28年)	5.5%	2.7ポイント	3.1% (28年)
1	状況説明	島しょ性や脆弱な産業基盤など特有の課題を抱え、全国最高の完全失業率が長年続いているが、ここ数年、景気の回復基調とも相まって、完全失業率は改善しており、平成28年度目標値を達成している。また、通常の支援では就職が難しい求職者に対し、対象を特化した個別の支援により一定の雇用効果を挙げており、完全失業率の改善にも寄与している。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
母子世帯数 (※ひとり親世帯実態調査より)	25,604世帯 (15年度)	26,846世帯 (20年度)	29,894世帯 (25年度)	↗	123.8万世帯 (平成23年度全国 母子世帯等調査)
父子世帯数 (※ひとり親世帯実態調査より)	4,265世帯 (15年度)	4,508世帯 (20年度)	4,912世帯 (25年度)	↗	22.3万世帯 (平成23年度全国 母子世帯等調査)
シルバー人材センター会員数	5,669名 (26年度)	5,842名 (27年度)	5,754名 (28年度)	→	720,948名 (27年)
職場適応訓練受講者	12名 (26年)	25名 (27年)	39名 (28年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

- ・戦略的雇用対策事業(子育てママの就職技術力支援)については、職場訓練を短期雇用に基づき行うこととなったことから、継続雇用とならなかった場合の社会保険の負担を考慮して、受入企業が慎重になる傾向があり、マッチングが困難な面がある。
- ・本県のシルバー人材センターの設置率は、町村の財政状況が厳しいことなどから、全国に比べて低い状況である。新規のシルバー人材センターの設置及び運営には、町村の財政支援が必要である。
- ・職場適応訓練生については、職場適応訓練生については、平成27年度と比較すると増加しているが、訓練生の増加には公共職業安定所からの受講指示が増加する必要があるため、連携強化が必要となる。
- ・特定求職者雇用開発助成金の活用については、いつでも相談できる常設の窓口をさらに周知していく必要がある。また、特に離島地域等での、雇用の改善に寄与するよう巡回相談を継続的に行っていく必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・戦略的雇用対策事業(子育てママの就職技術力支援)については、雇用状況が改善し、求職者が減少するとともに個々に抱える状況が多様化していることから、個々の課題に応じたきめ細かな就職支援が必要である。
- ・シルバー人材センター等への支援について、沖縄県の高齢者失業率(60歳以上)は、26年4.3%、27年3.8%、28年2.7%となっており、改善している。今後の高齢者人口の増を踏まえて、さらに高齢者の雇用・就業機会の拡充及び確保する必要がある。
- ・職場適応訓練については、事業主側が法定雇用率を意識し、職場適応訓練事業費以外の助成金等を利用し障害者雇用を実施する事例が多くある。(本事業は訓練のため、雇用関係ではなく、事業主の障害者雇用率には反映されないため)。
- ・特定求職者雇用開発助成金の活用については、沖縄県産業振興公社など関係団体と協調して、特に離島などでの広報に努める必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・戦略的雇用対策事業(子育てママの就職技術力支援)については、空白が長い方向けに訓練を段階的に行うため、よりきめ細かなフォローを行いながら職場訓練及び就職支援ができるよう新たに基礎研修と職場訓練を同時に組み合わせるコースを設ける。
- ・シルバー人材センター等への支援については、沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターと連携して、県内のシルバー人材センターの活用方法やメリットなどを、企業、家庭、官公庁などに提案し就業開拓に取り組み、就業機会の拡充に努める。また、シルバー人材センターに関する周知活動をさらに行っていく必要があることから、地域におけるイベントなどの機会を捉えてチラシ配布等を行ったり、説明会を実施することにより、会員数の増を図る。
- ・職場適応訓練については、広報紙掲載、チラシ作成、助成金案内冊子への掲載を行う。また、訪問やイベント等の機会において、特別支援学校・就労支援機関・企業等に対し、本事業について周知し、理解促進を図る。
- ・特定求職者雇用開発助成金の活用促進について、離島・北部地域における雇用の拡大や質の向上を促進するため、同地域で気軽に参加できるセミナー等を開催し、個別相談の需要をつくり、多くの事業所に関心を持ってもらうことで巡回相談への流れを作る。また、事業所について離島・北部地域の地元経済団体から地域の特性(業種や支援制度のニーズ等)のヒアリングを行い、ニーズに合った巡回相談を行う。さらに、正規雇用化相談等を行っていくことにより、より雇用の質が向上していく制度や手法へとつなげていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	若年者の雇用促進	
施策	①キャリア教育の推進	実施計画掲載頁	306頁
対応する 主な課題	<p>○沖縄県は若年者の失業率(沖縄11.3% 全国7.2% H23)及び世帯主との続柄別中、その他家族(同居している子供等)の失業率が非常に高く(沖縄15.2% 全国8.8% H22)、全体の完全失業率を大きく押し上げている。</p> <p>○その要因としては、就職に対する意思決定が他県と比較して遅いこと、県内に雇用の場が少ないにもかかわらず県内志向が強いこと、採用予定企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。(卒業前の内定時期について、高校、大学とも全国では7割が12月までに内定しているのに対し、沖縄県では12月までに高校で4割、大学で3割弱しか内定していない。また、学卒無業者率も高校は全国の約3倍、大学は全国の約2倍となっている。)そのため産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が必要である。</p> <p>○世界規模での景気低迷の影響等により、企業等の求人側に採用を抑制する動きが見られ、沖縄県の新規学卒者就職内定率は全国ワーストクラスである。また新規学卒者の1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が重要である。</p>		
関係部等	商工労働部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
○専門員の配置と育成				
1	沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	80,640	順調	○沖縄県キャリアセンターの管理運営を民間事業に委託し、若年求職者に対する個別の就職相談や各種セミナー等を開催した。同センター内にキャリアコーチを10名配置し、就職相談(延べ約4500人)や就職セミナー(215回、6178人参加)を開催する他、講演会・ガイダンス・その他の各種セミナー(計113回、4502人参加)開催など、積極的な事業の展開により、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施することができた。(1)
2	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部雇用政策課)	119,648	順調	○専任コーディネーターを配置し、大学生等に対する就職支援を行ったことにより、専任コーディネーターによる支援対象者数が増加するとともに、新規学卒者の就職内定率の向上に一定の効果があつた。(2、5)
3	グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の設置支援(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	20,325	順調	○本部町、石垣市、与那原町、久米島町、多良間村、今帰仁村、浦添市、糸満市、宜野湾市、南城市の10地区に対し、若年者等の就業意識向上の取組に係る独自の活動に対する補助を行った。また、補助が終了した協議会等や協議会の設置を検討している地域に先進事例の紹介や研修会等の側面的支援を行った(12地区)。(3)
4	地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	79,142	やや遅れ	○就業意識の向上に取り組む地域(産学官地域連携協議会、市町村等)に対し補助を行った(10地域)。また、産学官地域連携協議会の効果的な取り組みを促進するため、関係者を対象とした戦略会議(2回実施)、フォーラム(121人参加)、コーディネーター研修会(108名参加)を開催し、協議会間の情報共有、県外・県内先進事例の紹介、有識者による講演を行った。(4)
5	人材育成(キャリア教育の充実) (商工労働部雇用政策課)	119,648	順調	

6	未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	34,600	順調	○観光リゾート産業、情報通信産業、建設産業、福祉産業、医療産業、文化産業、物流・流通産業の7業界と連携し、県内小中学校にて職業人講話、出前講座、企業見学ツアー等の産業理解を促す取組を行った。活動指標の参加者数については、計画値6,500人に対し、実績値7,885人となった。(6)
○キャリア教育プログラムの開発と普及				
7	高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業 (商工労働部雇用政策課)	—	順調	○予算事業としては平成26年度で終了したが、平成27年度から教育庁主導で、県立高等学校及び県立中学校の進路指導教諭向けの講座等で、継続して周知されており、学校現場にてキャリア教育全般の普及啓発につながった。(県立高等学校60校、公立中学校150校)(7)
8	キャリアコーディネーターの配置 (キャリア教育マネジメント事業) (教育庁県立学校教育課)	18,069	順調	○教科・科目におけるキャリア教育実践力向上のためにキャリア教育コーディネーター5人を普通高校に配置し、キャリア教育推進のための研修会やフォーラムを実施(受講者538人)した。また、配置校5校の実践事例やアンケートによる検証結果について、すべての県立高校に配付した。(8)
9	地域人材の活用 (キャリア教育地域人材活用事業) (教育庁義務教育課)	—	順調	○小中学校において職場体験や職場見学、講師(地域の職業人)を招いての講話等のキャリア教育を実施した。職場体験・見学の実施率は91.3%であった。県教委主催のキャリア教育等地区講座において、行政・産業界・学校等が連携して取り組んでいるキャリア教育推進の取組等について周知した。(9)
10	就職活動支援事業 (教育庁県立学校教育課)	14,711	順調	○インターンシップ受入事業所開拓を委託し、全日制県立高等学校15,967名を4,474事業所へ派遣した。事前・事後学習に外部講師によるビジネスマナー講座を実施するなど、取組の充実が図られたとともに、担当者連絡協議会にて就業体験を経験した大学生による、モチベーションの高め方や取組内容についての講話を実施し、共通認識を深めた。(10)
11	就職内定率90%達成事業 (教育庁県立学校教育課)	10,508	順調	○県外企業約400社(延べ)へ県立学校就職指導担当教諭を派遣し、求人開拓を行うとともに、県出身者の定着指導と情報収集を行った。また、面接スキル及び社会人接遇技術等の向上のために、外部講師を招聘し、3年生就職希望者対象にビジネスマナー講座(24校)を実施した。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
若年者(30歳未満)の完全失業率	11.3% (23年)	8.3% (28年)	9.2%	3.0ポイント	4.9% (28年)
状況説明	平成28年の若年者(15~29歳)の完全失業率は8.3%となっており、H28目標値を達成した。しかしながら、若年者の完全失業率は全国と比較すると、依然として高い率を示していることから、今後も若年者の就職を総合的に支援する施設として、沖縄県キャリアセンターにおける各種事業を積極的に展開していく必要がある。				

様式2(施策)

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	92.0%	7.0ポイント	99.7% (28年3月卒)
	状況説明	就職活動に関する各学校の支援体制は充実してきており、生徒の就職活動の早期化や好景気による求人数の増加等により、新規学卒者の就職内定率は、ここ数年改善傾向にある。平成28年3月卒の生徒の内定率は93.6%となり、平成28年目標値を上回っている。しかしながら、全国との差は約6ポイント開いているため、引き続き、支援体制の強化及び生徒の職業観の醸成を図っていく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	新規学卒者の就職内定率(大学等)	73.6% (23年3月卒)	81.4% (28年3月卒)	82.0%	7.8ポイント	97.3% (28年3月卒)
	状況説明	新規学卒者の就職内定率(大学等)は、全国の水準とは依然大きな開きがあるものの、徐々に改善傾向にあり、引き続き各種の就職内定率向上に向けた取組を推進していく。なお、大学生等における指標については、県外就職者、就職希望以外の者、卒業後無業者、離職率等といった内定率以外の数値にも注視しつつ、これらの改善を図る雇用対策をあわせて行うことが必要である。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県キャリアセンター利用者数	30,105人 (26年)	30,395人 (27年)	34,698件 (28年)	↗	—
地域型就業意識向上支援事業参加者数	4,408人 (26年)	8,115人 (27年)	9,826人 (28年)	↗	—
フォローアップ調査における事業の支援による新規就職者数	791名 (26年)	931名 (27年)	1,025名 (28年)	↗	—
未来の産業人材育成事業参加者	—	7,459 (27年)	7,885 (28年)	—	—
就職未決定者数(高校)	412名 (25年度)	374名 (26年度)	346名 (27年度)	→	—
高等学校卒業生の進路決定率	85.5% (26年3月卒)	87.9% (27年3月卒)	86.9% (28年3月卒)	→	95.6% (27年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○専門員の配置と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県若年者の雇用問題の特徴として、新規学卒者の就職内定率が低いことや、卒業後の無業率や離職率の高さがあげられる。また、これらの要因としては、就業意識の低さや、就職活動への取り組みの遅さ、雇用のミスマッチなどが指摘されている。 ・新規学卒者等総合就職支援事業において、学生の就職を支援するには、学校側とコーディネーターとの連携が必要であり、その連携が円滑に進むように常に活動状況や課題等を把握しておく必要がある。また、就職内定率の改善には、3・4年次の学生に対する支援のみではなく、低年次の早い時期からの意識啓発が必要である。 ・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、各地域とも産学官が連携した人材育成の必要性については認識しているが、協議会の設置に対しては、学校・家庭・企業等幅広い関係者との調整や協議会事務局を担うことによる負担、補助終了後の費用負担等からハードルが高いと感じている。このため支援地域が計画値まで達成できない状況となっている。また、補助終了後も各協議会が就業意識向上の取り組みを継続的に実施していくためには、予算確保のために必要な情報や効果的な事業展開を図るためのノウハウ、コーディネーターの人材育成等が必要となっている。さらに、キャリア教育に関する取組みの効果測定については全体的な実施に至っておらず、実施方法や活用方法の説明を継続していく必要がある。 ・未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、県内小中学生の産業理解の促進や各業界に対する興味・関心の想起を図るため、児童生徒向けの職業人講話等の取組を県内全域で実施しているが、本取組実施後アンケートの結果では、授業(取組)を受けた産業に対して、「興味を持った」と回答している児童生徒は約50%に留まっている。 <p>○キャリア教育プログラムの開発と普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動支援事業については、目的意識を明確に持ってインターンシップに参加させるよう事前指導を適切に行う必要がある。また、インターンシップの前後で職業観・就業観等がどのように変化したのかを検証する必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○専門員の配置と育成

- ・沖縄県キャリアセンターについては、県内の有効求人倍率が戦後最高を記録するなど、若年者をめぐる雇用環境は大きく変化しており、一部の業種では人手不足も言われている。
- ・新規卒卒者等総合就職支援事業については、学生の就職・採用活動開始時期が2年連続で変更された(平成27年度と平成28年度)。この変更が学生の就職活動に大きな影響を及ぼすことから、専任コーディネーターには、この就活スケジュールの変更に対応し取り組みが必要である。
- ・人材育成(キャリア教育の充実)については、県内の雇用情勢が改善しており、有効求人倍率も1倍を超え、企業の採用意欲が旺盛である。

○キャリア教育プログラムの開発と普及

- ・キャリア教育地域人材活用事業については、小中学校のキャリア教育担当者や学年職員等を中心とする職場体験等の受入事業所や地域人材の確保は、負担が大きい。
- ・地域によっては業種等が限られており、希望する事業所でインターンシップができない生徒がいる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○専門員の配置と育成

- ・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の設置支援(就業意識支援環境づくり)については、協議会未設置市町村に対して関係者会議やコーディネーター研修等で産学官連携協議会運営のノウハウ等の情報提供を随時行い、立ち上げ支援を行う。また、各協議会の就業意識向上の取組やキャリア教育に関する先進事例の情報を広く周知し、コーディネーターの育成研修会を実施することでスキルアップを図る。さらに、各協議会の取組みに対して効果測定アンケートを実施し、集計したデータの分析・活用を行うことで今後の協議会活動に繋げる。
- ・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、協議会未設置の地域に対して、地域型就業意識向上支援事業の案内や関係者会議等への参加を呼びかけ情報提供を随時行う。また、各協議会の就業意識向上の取組やキャリア教育に関する先進事例の情報を広く周知し、コーディネーターの育成研修会を実施することでスキルアップを図る。さらに各協議会の取組みに対して効果測定アンケートを実施し、集計したデータの分析・活用を行うことで今後の協議会活動に繋げる。
- ・人材育成(キャリア教育の充実)については、教育機関・学校等との連携に努め、今後とも良好な事業運営を維持し、適切な支援を行う。また、卒業年次より前の学生については、参加出来る研修や支援を増やし、早期の意識啓発を継続して行っていく。
- ・未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、各産業界及び教育関係機関と連携し、児童生徒に対しより一層各業界の魅力発信を行える職業人講話等取組のカリキュラムを作成するほか、各産業界における講師人材の育成研修をモデル的に実施することで、本取組の内容の充実を図る。

○キャリア教育プログラムの開発と普及

- ・キャリア教育地域人材活用事業については、県教委主催のキャリア教育等推進講座で、各学校のキャリア教育担当者に市町村及び産業界のキャリア教育推進の取組について周知を図り、連携を推進する。また、小中学校において商工労働部作成のDVD「グッジョブお仕事探検隊」等を活用し、事前学習の充実を図る。
- ・就職活動支援事業については、担当者連絡協議会において、インターンシップの目的や取組について共通認識を深め、各学校の取組の改善となる事例の紹介や、事前・事後学習等での外部講師活用等の状況について情報の共有を図る。また、事業所からの要望や課題について共通認識を図り、生徒の状況を踏まえて受入事業所を選定するよう確認するとともに、受入事業所・職種拡大を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	若年者の雇用促進	
施策	②若年者の就職対策	実施計画掲載頁	307頁
対応する 主な課題	<p>○沖縄県は若年者の失業率(沖縄11.3% 全国7.2% H23)及び世帯主との続柄別中、その他家族(同居している子供等)の失業率が非常に高く(沖縄15.2% 全国8.8% H22)、全体の完全失業率を大きく押し上げている。</p> <p>○その要因としては、就職に対する意思決定が他県と比較して遅いこと、県内に雇用の場が少ないにもかかわらず県内志向が強いこと、採用予定企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。(卒業前の内定時期について、高校、大学とも全国では7割が12月までに内定しているのに対し、沖縄県では12月までに高校で4割、大学で3割弱しか内定していない。また、学卒無業者率も高校は全国の約3倍、大学は全国の約2倍となっている。)そのため産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が必要である。</p> <p>○世界規模での景気低迷の影響等により、企業等の求人側に採用を抑制する動きが見られ、沖縄県の新規学卒者就職内定率は全国ワーストクラスである。また新規学卒者の1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が重要である。</p>		
関係部等	商工労働部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○県外・海外就職へのチャレンジ			
1	16,478	順調	<p>○高校生県外インターンシップに参加することにより、高校生の就職、県内または県外の就職における進路決定について寄与している。平成28年度は参加者138名。県外インターンシップ参加者の就職内定率は98.0%(H29.3卒)となっている。(1)</p> <p>○県内大学生等をインターンシップ等で、県外企業435社に312名を派遣し、県外就職へのチャレンジ精神を醸成した。また、県外就職活動支援については平成28年度より新たに県外就活対策セミナーを実施し、延べ445名の参加があった。(2)</p>
2	47,033	順調	<p>○インターンシップ内容の充実及び効率化を図るため、平成25年度以降の目標値を見直し、平成28年度は目標値を157名として実施したため、実施計画の推進状況としてはやや遅れとなるが、事業自体は概ね順調である。グローバルな職業観等を育成するために、短期インターンシップにおいては、大学生等を中心に125名を6地域に派遣した。長期ジョブトレーニングでは、若年求職者を中心に13名を派遣し、派遣終了後、6名が海外企業に就職しており、若年者の雇用環境の改善に一定の効果上げた。平成28年度より新設したインターンシップ1か月コースは年度目標数の10名を派遣することが出来た。(3)</p>
3	73,050	やや遅れ	<p>○専任コーディネーターを配置し、大学生等に対する就職支援を行ったことにより、専任コーディネーターによる支援対象者数が増加するとともに、新規学卒者の就職内定率の向上に一定の効果があった。(4)</p>
○就職・定着への取組支援			
4	119,648	順調	<p>○専任コーディネーターを配置し、大学生等に対する就職支援を行ったことにより、専任コーディネーターによる支援対象者数が増加するとともに、新規学卒者の就職内定率の向上に一定の効果があった。(4)</p>

5	沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	80,640	順調	○沖縄県キャリアセンター内にキャリア コーチを10名配置し、就職相談(延べ約 4500人)や就職セミナー(215回、6178人 参加)を開催する他、講演会・ガイダンス・そ の他の各種セミナー(合わせて113回、 4502人参加)開催など、積極的な事業の 展開により、職業観の育成から就職まで の総合的な支援を実施することができた。 (5)
6	グッジョブ連携協議会等産学官で構成 された協議会の設置支援(就業意識 支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	99,672	順調	○本部町、石垣市、与那原町、久米島町、 多良間村、今帰仁村、浦添市、糸満市、宜 野湾市、南城市の10地区に対し、若年者 等の就業意識向上の取組みに係る独自 の活動に対する補助を行った。また、補助 が終了した協議会等や協議会の設置を検 討している地域に先進事例の紹介や研修 会等の側面的支援を行った(12地区)。 (6)
7	地域型就業意識向上支援事業(就業 意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	99,672	やや遅れ	○就業意識の向上に取り組む地域(産学 官地域連携協議会、市町村等)に対し補 助を行った(10地域)。また、産学官地域連 携協議会の効果的な取組みを促進する ため、関係者を対象とした戦略会議(2回 実施)、フォーラム(121人参加)、コーディ ネーター研修会(108名参加)を開催し、協 議会間の情報共有、県外・県内先進事例 の紹介、有識者による講演を行った。(7)
8	若年者定着支援実践プログラム事業 (商工労働部雇用政策課)	61,024	やや遅れ	○若年層を中心とした社員に対し、キャリ アデザイン構築の考え方や人が成長する 仕組みの理解によるリーダーシップ養成 手法などを実践的に学ぶ研修を行い、12 社において若年者定着に繋がる取組み が図られた。(8)
9	高校生等のためのキャリア形成支援 プログラム事業 (商工労働部雇用政策課)	—	順調	○予算事業としては平成26年度で終了し たが、平成27年度から教育庁主導で、県 立高等学校及び県立中学校の進路指導 教諭向けの講座等で、継続して周知され ており、学校現場にてキャリア教育全般の 普及啓発につながった。(県立高等学校60 校、公立中学校150校)(9)
10	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	34,494	順調	○ニート等の若年無業者85名に対し、無 業者状態からの改善・自立を図るため、就 労に必要な基礎的職業訓練を10回実施し た。(10)
11	就職内定率90%達成事業 (教育庁県立学校教育課)	10,508	順調	○県外企業約400社(延べ)へ県立学校就 職指導担当教諭を派遣し、求人開拓を行 うとともに、県出身者の定着指導と情報収 集を行った。また、面接スキル及び社会人 接遇技術等の向上のために、外部講師を 招聘し、3年生就職希望者対象にビジネス マナー講座(20校)を実施した。(11)
12	おきなわ企業魅力発見事業 (商工労働部雇用政策課)	38,262	やや遅れ	○平成28年度計画値200名に対し、実績 が149名となりやや遅れとなったが、県内 中小企業58社へインターンシップに派遣 し、中小企業への就職を視野に入れた幅 広い職業観等が育成できた。平成28年度 はインターンシップの普及啓発としてキャ リアフェアーを開催し91名が参加した。 (12)

13	新規高卒就職アシスト事業 (商工労働部雇用政策課)	49,183	大幅遅れ	○未内定のまま卒業した新規高卒未就職者のニート・フリーター化を防ぎ、卒業後の早期就職を支援するために、北部・中部・南部の3地域において、新規高卒未就職者に対し、座学訓練、職場訓練を行った。沖縄県の新規高卒者の就職内定率は、景気回復を背景に着実に改善していることから、対象となる訓練生の応募が減少しているため、実績値は計画値より少なかったが、座学訓練修了者23人中、20名を就職へと繋げた。(13)
14	未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	34,600	順調	○観光リゾート産業、情報通信産業、建設産業、福祉産業、医療産業、文化産業、物流・流通産業の7業界と連携し、県内小中学校にて職業人講話、出前講座、企業見学ツアー等の産業理解を促す取組を行った。参加者数は、計画値6,500人に対し、実績値7,885人となった。(14)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	若年者(30歳未満)の完全失業率	11.3% (23年)	8.3% (28年)	9.2%	3.0ポイント	4.9% (28年)
	状況説明	若年者(30歳未満)の完全失業率は、ゆるやかに改善されており平成28年度の目標値の9.2%を達成しているが、若年者の完全失業率は、全国と比較しても以前として高い率を示していることから、今後も本施策を通して若年者の就職に寄与する。				
2	新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	92.0% (28年)	7.0ポイント	99.7% (28年3月卒)
	状況説明	就職活動に関する各学校の支援体制は充実してきており、生徒の就職活動の早期化や好景気による求人数の増加等により、新規学卒者の就職内定率は、ここ数年改善傾向にある。平成28年3月卒の生徒の内定率は93.6%となり、平成28年目標値を上回っている。しかしながら、全国との差は約6ポイント開いているため、引き続き、支援体制の強化及び生徒の職業観の醸成を図っていく。				
3	新規学卒者の就職内定率(大学等)	73.6% (23年3月卒)	81.4% (28年3月卒)	82.0%	7.8ポイント	97.3% (28年3月卒)
	状況説明	新規学卒者の就職内定率(大学等)は改善傾向にあり、既にH28目標値である82%は達成している。しかし、全国平均の97.3%からは未だ下回っているため、引き続き本事業を推進していく。				
4	新規学卒1年目の離職率(高校)	29.5% (22年卒)	26.6% (27年卒)	25.0%	2.9ポイント	18.1% (27年卒)
	状況説明	新規学卒1年目の離職率(高校)は、H28目標値を達成している。企業等における人材育成体制の構築等を支援することにより、離職の防止を図り、離職率の改善に寄与していくこととする。				
5	新規学卒1年目の離職率(大学)	25.2% (22年卒)	17.3% (27年卒)	19.0%	7.9ポイント	11.8% (26年卒)
	状況説明	新規学卒1年目の離職率(大学)は、H28目標値を達成している。企業等における人材育成体制の構築等を支援することにより、離職の防止を図り、離職率の改善に寄与していくこととする。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県外インターンシップ参加生徒就職内定率	95.1% (27年3月卒・3月末値)	96.2% (28年3月卒・3月末値)	98.0% (29年3月卒・3月末値)	↗	—
新規学卒者の就職内定率(大学等)	71.0% (26年3月卒)	77.0% (27年3月卒)	81.4% (28年3月卒)	↗	97.3% (28年3月卒)
沖縄県キャリアセンター利用者数	30,105人 (26年)	30,395人 (27年)	34,698人 (28年)	↗	—
地域型就業意識向上支援事業参加者	4,408人 (26年)	8,115人 (27年)	9,826人 (28年)	↗	—
転職率	—	7.7% (19年)	6.2% (24年)	—	5.0% (24年)
若年者(30歳未満)の完全失業率	9.4% (26年)	8.3% (27年)	8.3% (28年)	→	4.9% (28年)
未来の産業人材育成事業参加者	—	7,459 (27年)	7,885 (28年)	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

○県外・海外就職へのチャレンジ

・インターンシップ拡大強化事業については、他県と比較すると、本県の高校生の就職内定率は依然として、低い状況にある。その要因としては、就業意識が低いこと、進路決定が遅い等があげられる。
 ・新規学卒者等総合就職支援事業については、県内の人手不足が顕在化している中で、県外就職を推進する当プログラムを今の実施体制で実施していくと県内の人手不足を助長してしまうおそれがある。
 ・沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業については、事業の効果検証実施について、参加者の派遣前後で自己評価のアンケートを実施して検証を行っているが、長期ジョブトレーニングについては十分な効果検証が出来ていない。

○就職・定着への取組支援

・新規学卒者等総合就職支援事業については、学生の就職を支援するには、学校側とコーディネーターとの連携が必要であり、その連携が円滑に進むように常に活動状況や課題等を把握しておく必要がある。また、就職内定率の改善には、3・4年次の学生に対する支援のみではなく、低年次の早い時期からの意識啓発が必要である。
 ・沖縄県キャリアセンターについては、本県若年者の雇用問題の特徴として、新規学卒者の就職内定率が低いことや、卒業後の無業率や離職率の高さがあげられる。これらの要因としては、就業意識の低さや、就職活動への取り組みの遅さ、雇用のミスマッチなどが指摘されている。
 ・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の設置支援(就業意識支援環境づくり)については、各地域とも産学官が連携した人材育成の必要性については認識しているが、補助終了後の費用負担、学校・家庭・企業等の幅広い関係団体との連携に必要な業務の負担、協議会の事務局を担うことによる負担等から継続的な協議会の運営に不安を抱いている。また、コーディネーターの動きが活発でない地域は、補助終了後の活動が鈍る傾向がある。さらにキャリア教育に関する取組みの効果測定については全体的な実施に至っておらず、実施方法や活用方法の説明を継続していく必要がある。
 ・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、補助終了後も各協議会が就業意識向上の取組みを継続的に実施していくためには、予算確保のために必要な情報や効果的な事業展開を図るためのノウハウ、コーディネーターの人材育成等が必要となっている。また、キャリア教育に関する取組みの効果測定については全体的な実施に至っておらず、実施方法や活用方法の説明を継続していく必要がある。
 ・若年者定着支援実践プログラム事業については、実践研修の受講人数(企業数)は、定員までは達しなかったため、参加企業を増やすことが課題である。
 ・若年無業者職業基礎訓練事業について、若年無業者の多様なニーズに対応するため、受託先の開拓や多様な訓練コースを設定していく必要がある。また訓練コースの設定にあたっては、訓練時期や場所、訓練定員に配慮し、訓練受講機会の確保に配慮する必要がある。
 ・就職内定率90%達成事業については、生徒に具体的な目的意識を持たせる手立てを講じる必要がある。また、就職未決定者に対する支援が必要である。
 ・おきなわ企業魅力発見事業については、周知広報を強化し、普及啓発イベントをするなどして参加者増を見込んだが、応募者数は増えたがキャンセル等があり派遣者数は前年度を下回った。
 ・新規高卒就職アシスト事業については、県内の景気回復を背景に、新規高卒者の就職内定率が向上していることもあり、応募が定員を割り込んでいる状況がある。
 ・未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、県内小中学生の産業理解の促進や各業界に対する興味・関心の想起を図るため、児童生徒向けの職業人講話等の取組を県内全域で実施しているが、本取組実施後アンケートの結果では、授業(取組)を受けた産業に対して、「興味を持った」と回答している児童生徒は約50%に留まっている。

IV 外部環境の分析 (Check)

○県外・海外就職へのチャレンジ

・インターンシップ拡大強化事業については、県内の有効求人倍率が復帰後最高を記録するなど、県内の雇用情勢は改善の傾向にあり、一部の業種においては、人手不足問題が深刻化している現状がある。また、県の人口増加計画も策定されたところである。

・新規学卒者等総合就職支援事業については、国内全体の景気回復の影響や人口減少等の影響で、他県では人手不足が深刻化している状況がある。

・沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業については、周知広報を強化し長期ジョブトレーニングの応募が増えたが、雇用情勢が改善した影響で長期ジョブトレーニング応募者が派遣前に就職が決定してしまい、辞退するケースがある。

○就職・定着への取組支援

・新規学卒者等総合就職支援事業については、県内の雇用情勢が改善しており、有効求人倍率も1倍を超え、企業の採用意欲が旺盛である。

・沖縄県キャリアセンターについては、県内の有効求人倍率が戦後最高を記録するなど、若年者をめぐる雇用環境は大きく変化しており、一部の業種では人手不足も言われている。

・若年者定着支援実践プログラム事業については、県内の雇用環境の改善とともに、人手不足も顕在化している。そのため、人材定着の取り組みがますます重要となっている。

・若年無業者職業基礎訓練事業について、今後も確実に訓練生を確保できるよう、サポートステーションと調整を図り、受託先の選定、訓練生の確保、受託先の効果的な訓練計画の作成を促していく必要がある。

・就職内定率は、社会経済情勢による企業の求人計画の変動等に大きく影響される。近年、景気の改善により、求人数が増加している。

・おきなわ企業魅力発見事業については、県内の雇用情勢が改善し業種によっては人手不足の状況も出てきており、他事業で実施している県外就職支援の事業を見直す必要が出てきている。

・新規高卒就職アシスト事業については、雇用情勢の改善に伴い、新規高卒者の就職内定率等も改善する一方、卒業後、滞りな就職・進学したもののミスマッチ等の理由から、早期に離職・中退した生徒も一定数いる現状がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○県外・海外就職へのチャレンジ

・インターンシップ拡大強化事業については、関東地区のみ実施した企業見学を中京・関西地区でも実施を検討する。また、インターンシップ直前の事前研修について、離島地区参加者も受講できるよう検討する。

・新規学卒者等総合就職支援事業については、県外就職を目的として実施していた当プログラムについては廃止し、これまで県内企業のみでインターンシップを実施していた「おきなわ企業魅力発見事業」にて実施することとして、県内インターンシップとの相乗効果を図る。

・沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業については、長期ジョブトレーニングの効果検証について自己評価以外に事業の効果を十分に検証出来る新たな手法を取り入れることで事業実施の改善に繋げる。また、過去の参加者の現在の状況についても詳しく調査を行い、検証を行う。さらに周知広報について効果の高かったものを引き続き実施することとし、今年度の実績状況から次年度以降はコースごとの派遣者数について適切な目標設定値を検討する。

○就職・定着への取組支援

・新規学卒者等総合就職支援事業については、教育機関・学校等との連携に努め、今後とも良好な事業運営を維持し、適切な支援を行う。また、卒業年次より前の学生については、参加出来る研修や支援を増やし、早期の意識啓発を継続して行っていく。

・沖縄県キャリアセンターについては、県外就職者に対する定着支援事業を実施し、県内の企業向けにも定着支援の事業を実施する。また、中学・高校等に積極的に出向いて出張相談や出張セミナー等を実施し、低年次向けキャリア教育の支援を行う。さらに企業向けのセミナーや、保護者向けのセミナーを実施する。県外就職者に対する定着支援事業及び県内の企業向けに定着支援事業を実施する。

・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、協議会未設置の地域に対して、地域型就業意識向上支援事業の案内や関係者会議等への参加を呼びかけ情報提供を随時行う。また、各協議会の就業意識向上の取組やキャリア教育に関する先進事例の情報を広く周知し、コーディネーターの育成研修会を実施することでスキルアップを図る。さらに各協議会の取組みに対して効果測定アンケートを実施し、集計したデータの分析・活用を行うことで今後の協議会活動に繋げる。

・若年者定着支援実践プログラム事業については、社内全体で若年者定着に取組む企業を支援するため、人材育成推進者養成講座と連携した若手社員等向けの実践研修を実施するとともに、人材育成の取り組みに関する企業の好事例や人材育成のメリット等を記載したリーフレットを作成するなどし、更なる周知広報を図る。

・若年無業者職業基礎訓練事業について、サポートステーション等を交えた会議を開催し、若年無業者の状況や事業の成果・改善点等について意見交換し、事業の円滑な実施を図るとともに若年無業者の多様なニーズにあった訓練を今後実施していくための参考とする。

・就職内定率90%達成事業については、ビジネスマナー講座と求人開拓等への費用の支援を行うとともに、就職担当職員研修会等において、各学校の取組及び実践事例等の共有化、進路指導スキルの向上を図る。就職支援員の配置により、各学校の就職指導の体制の強化を図る。

・おきなわ企業魅力発見事業については、昨年度新設したホームページを活用して新たな情報を発信し、テレビ番組内の周知の活用や職業紹介情報冊子での周知などにより、更なる周知強化をおこなう。また、県外インターンシップを新たに加え事前・事後研修に県外企業の方の講話を取り入れるなどしながら、県内インターンシップとの相乗効果を図る。

・新規高卒就職アシスト事業については、40歳未満の若年者を対象とした「若年者ジョブトレーニング事業」へ統合し、高卒者から若年者一般を対象とした事業にすることにより、効率的かつ効果的な支援を行う。

・未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、各産業界及び教育関係機関と連携し、児童生徒に対しより一層各業界の魅力発信を行える職業人講話等取組のカリキュラムを作成するほか、各産業界における講師人材の育成研修をモデル的に実施することで、本取組の内容の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ウ	職業能力の開発	
施策	①企業ニーズ等に対応した職業能力の開発	実施計画掲載頁	310頁
対応する主な課題	<p>○公共職業訓練では、本県の高い失業率の要因の一つである求人と求職者の技能・能力のミスマッチを解消するため、雇用ニーズの高い職業訓練を実施する必要がある。</p> <p>○県立職業能力開発校の機能強化や産業構造の変化等に対応した訓練科目の見直し等を図るとともに、民間教育訓練機関との連携や役割分担により効率的・効果的な職業訓練・指導体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>○離島地域における雇用状況の改善のため、職業訓練機会の充実等が課題となっており、民間教育訓練機関との連携強化等による職業訓練の充実が必要となっている。</p>		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実				
1	県立職業能力開発校運営費 (商工労働部労働政策課)	102,906	順調	○県立職業能力開発校において、若年者、離職者及び在職者を対象に職業訓練を実施(294人)して技能労働者を育成し、就職を支援した結果、平成27年度の訓練による就職率96.6%を達成した。(1)
2	県立職業能力開発校整備事業 (商工労働部労働政策課)	32,571	順調	○「沖縄県立職業能力開発校のあり方(H25/10月策定)」及び「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画(H28/3月策定)」に基づき、老朽化した具志川職業能力開発校本館の設計を行った。(2)
3	職業能力開発援護措置事業 (商工労働部労働政策課)	50,018	やや遅れ	○障害者や母子家庭の母等、就職が特に困難な者に対して訓練手当を支給(平成28年度支給対象者数の計画値171人、実績値102人)した(3)
○就職に向けた職業訓練				
4	緊急委託訓練事業 (商工労働部労働政策課)	389,900	やや遅れ	○県内求人誌や各種広告等を利用し、当該事業の周知を図った上で、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行った。訓練定員については、計画1,870人に対し1,551人と減少したが、離島における定員は計画値126人を上回る173人となった。(4、6)
5	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	34,494	順調	
6	訓練機会の少ない地位離島地域での職業訓練 (商工労働部労働政策課)	22,770	順調	○ニート等の若年無業者85名に対し、無業者状態からの改善・自立を図るため、就労に必要な基礎的職業訓練を10回実施した。(5)
○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充				
7	母子家庭の母等の職業的自立促進事業 (商工労働部労働政策課)	3,532	大幅遅れ	○就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする方に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行った。訓練定員は、委託先機関の撤退により計画値70人に対して実績値20人(うち受講者15人)となった。(7)
8	障害者能力開発事業 (商工労働部労働政策課)	28,231	やや遅れ	○平成28年度の訓練定員を、計画値108人に対し83人と設定した。計19コースの職業訓練の受講を通して、受講者57名が一般就労に必要な知識・技術を身に付けることができ、障害者の職業能力の開発・向上に繋がった。(8)

○技能検定制度の普及促進と技能振興					
9	技能向上普及対策事業 (商工労働部労働政策課)	33,670	順調	○労働者の経済的・社会的地位の向上と雇用の安定を図るとともに、民間の職業能力の開発及び向上を促進するため、技能検定の実施及び沖縄県職業能力開発協会の業務に要する経費の補助を行った。また、同協会との連携の下、県内工業高校等教員を通じた技能検定制度の周知及び受検勧奨(受検者2,049人)、技能競技大会の開催(4職種)等、技能検定制度普及及び技能振興に関する取組を行った。(9)	
○事業主等による職業能力開発の促進					
10	認定職業訓練推進事業 (商工労働部労働政策課)	0	順調	○認定職業訓練実施団体が訓練に要した経費の一部を助成する制度の周知を行った結果、新たに2団体を認定した。補助金の申請はなかったものの、9団体のうち7団体が継続して認定職業訓練を実施し、労働者等のスキルアップを図ることができた。(10)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	状況説明	公共職業能力開発施設の訓練修了者の就職率	85.9% (22年)	96.6% (27年)	88.0%	10.7ポイント
公共職業能力開発施設の訓練修了者の就職率は、H28目標値を上回っているが、引き続き更なる改善に向け、取り組みを推進していく。						
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	状況説明	委託訓練修了者の就職率	67.8% (22年)	75.5% (27年)	70.0%	7.7ポイント
平成27年度の委託訓練修了者の就職率は75.5%と、H28目標値(70%)及び国が設定する委託訓練修了者の就職率(65%)を上回っている。						
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	状況説明	若年無業者率(15~34歳人口に占める無業者の割合)	1.9% (17年)	1.95% (27年)	減少	△0.05ポイント
若年無業者率は全国、本県とも増加している(H22:全国1.1%、沖縄1.4%)。特に本県は依然として比率が高い(全国6位)。事業継続により訓練コースの増や就職状況等を把握し、ニート状態からの改善を促進することにより若年無業者率を全国水準までに改善することを目標としている。						

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
公共職業能力開発施設の入校者数	340人 (26年)	307人 (27年)	294人 (28年)	→	—
訓練手当支給対象者数	133人 (26年)	153人 (27年)	102人 (28年)	→	—
技能検定受検者数	1,865人 (26年)	1,898人 (27年)	2,049人 (28年)	↗	—
国が設定する委託訓練修了者の目標就職率(2020年までの目標値)	77.5% (25年)	79.9% (26年)	75.5% (27年)	→	65.0% (2020年目標値)
委託訓練修了者(離島地域)の就職率	66.9% (25年)	78.5% (26年)	73.6% (27年)	→	—
委託訓練修了者(母子家庭の母等コース)の就職率	92.1% (25年)	92.6% (26年)	84.6% (27年)	→	—
障害者委託訓練修了者の就職率	47.8% (25年)	50.6% (26年)	44.3% (27年)	↘	47.9% (H27年)

III 内部要因の分析 (Check)

○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実

- ・職業訓練指導員の高齢化が進む職業能力開発訓練校において、指導員の新たな採用により、今後はその技術・ノウハウの継承と指導員の更なるスキルアップが求められている。
- ・平成28年3月に策定した「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画」に基づき職業能力開発校の再編や配置、訓練科の見直し、老朽化した施設の早期建替えに向けて検討を行う。
- ・国や県の財政状況によっては対象者に手当を支給できなくなる等、事業の目的を達成できない場合がある。

○就職に向けた職業訓練

- ・設定コースの定員割れや閉講する際には、追加コースの設定を行う等、可能な限り多くの訓練機会を用意する。
- ・若年無業者の多様なニーズに対応するため、受託先の開拓や多様な訓練コースを設定するとともに、訓練時期や場所、訓練定員に配慮し、訓練受講機会の確保に配慮する必要がある。

○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

- ・就労経験のない又は就労経験の乏しい長期失業状態にある母子家庭の母及び父子家庭の父等を対象としていることから、訓練時間数を短くすること等により訓練に参加しやすいように配慮している。
- ・障害者の就職率をさらに改善するためには、企業ニーズに見合う多様な訓練コースの設置が必要であるが、受け入れ側の訓練内容がOA系やIT系に集中しており、訓練内容が偏る傾向にある。

○技能検定制度の普及促進と技能振興

- ・産業構造の違い(製造業の比重が極めて低い)などから他の都道府県に比べて実施職種や技能士数が少ない状況にあるが、平成30年度技能五輪全国大会の本県開催及びその後の成果継承を見据えた人材育成が急務となっている。

○事業主等による職業能力開発の促進

- ・認定職業訓練実施団体に対して、補助金制度の活用を促していく必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実

- ・時代のニーズに合った訓練科やカリキュラムを検討し、訓練に必要な備品等を整備していく必要がある。
- ・公共職業訓練期間中の手当の給付に関しては、雇用保険や他の求職者支援制度が優先されるため、それらの活用状況により、当該訓練手当の給付対象者の人数が減少する可能性がある。

○就職に向けた職業訓練

- ・企業側からはサービス業(介護、小売、接客等)の求人が多いが、求職者側の希望職種では事務経理に人気があり、求人に合わせて訓練コースを開設しても定員割れをする状況にある他、職業訓練を実施可能な訓練機関が限られているため、新たな訓練コースの導入が難しい。
- ・今後もサポートステーションと調整を図り、需要調査に基づく訓練定員の設定や、受託先の選定、訓練生の確保、受託先の効果的な訓練計画の作成を促していく必要がある。
- ・離島地域においては、職業訓練を実施できる民間教育訓練機関が少ないため、訓練分野が限定されており、新たな分野での訓練コースの開講を検討しても委託先企業が見つからないという状況がある。また、訓練修了者の就職率は、本島地域に比べ就職先が限られるため低い傾向にある。

○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

- ・母子家庭の母等の対象者は、母子家庭の母等のコース以外の訓練コースの受講も可能であるため受講者数の確保が難しい面がある。
- ・定員割れや閉講となるコースがある一方で、定員を超える応募者が募る訓練コースもあるため、訓練受講者のニーズの把握が課題となっている。

○技能検定制度の普及促進と技能振興

- ・少子高齢化に伴い、全国的に熟練技能者が引退する一方、次代を担う若年者のものづくり離れ・技能離れが深刻化しつつある。

○事業主等による職業能力開発の促進

- ・補助金給付に係る手続きの煩雑さから、認定職業訓練に係る経費が少ない団体に関しては、これまでのところ同訓練実施の際に、訓練生より受講料を徴収することにより、実施経費を賅っている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

- ・平成27年度に策定した「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画」に基づき訓練科目の統合や老朽化した施設の建替を進めるとともに、民間教育訓練機関と連携して雇用ニーズの高い職業訓練の充実を図る。

○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実

- ・平成27年度に策定した「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画」に基づき、訓練科の再編に向けた関係者間の調整等を行うとともに、老朽化した具志川職業能力開発校本館建替に向けての設計を行う。
- ・公共職業訓練期間中の手当の給付が計画通り実施できるよう、関係機関との事前調整を図り、的確な状況把握及び予算確保に努め、取組の推進を図る。

○就職に向けた職業訓練

- ・新たな職業訓練コースの開設に向けて、語学を含めた小売、接客等新しい分野の訓練コースを実施するため、企画提案条件の緩和等について検討する。
- ・若年無業者の状況や事業の成果・改善点等について、サポートステーション等を交えた会議を開催し、事業の円滑な実施を図るとともに、訓練カリキュラムの検討や実習企業の開拓について、関係機関との協議に努める。

○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

- ・緊急委託訓練事業に係る母子家庭の母等のコースについては、訓練コースを開設できる委託先について検討するとともに、子ども生活福祉部が実施する相談事業と連携して受講者の確保に努める。
- ・障害者能力開発事業については、訓練受講者の確保及び就職を促進するため、事業の周知を図るとともに、就職支援の取り組みを強化していく。

○技能検定制度の普及促進と技能振興

- ・平成30年度の技能五輪全国大会の本県開催を好機ととらえ、沖縄県職業能力開発協会との連携の下、特に技能五輪全国大会と関係の深い職種を中心に、県内工業高校等に所属する教員及び生徒に対する技能検定制度の周知や受検勧奨を行い、大会出場(予定)選手の掘り起こしや育成と連動した取り組みを行うとともに、企業における検定活用の促進や、若年者を中心とした県民の「技能」に対する関心を喚起する。

○事業主等による職業能力開発の促進

- ・事業主や業界団体等に対し、認定職業訓練に係る制度を始めとする、労働者の職業能力開発に関する制度について周知・公報を積極的に行っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-エ	働きやすい環境づくり	
施策	①働きやすい環境づくり	実施計画掲載頁	311頁
対応する 主な課題	<p>○県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とは言えない状況にある。これらの事由も影響して、職場環境を理由のひとつとして転職や離職をする労働者がいることから、その改善を図ることが課題である。</p> <p>○「仕事と子育ての両立」や「仕事と生活の充実」を図るためには、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進が重要であるが、事業主の職場環境の改善の意識を高めることや、男性の育児・家事への参加・協力などが課題となっている。</p>		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○労働条件の確保・改善等			
1	労働条件の確保・改善のための取組 (商工労働部労働政策課)	1,226	順調
2	働きやすい職場環境づくりに向けた取組 (商工労働部労働政策課)	24,716	やや遅れ
3	正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	20,432	大幅遅れ
○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進			
4	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (商工労働部労働政策課)	9,939	順調
5	女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくり (商工労働部労働政策課)	44,770	順調

○労働者福祉の推進					
6	労働福祉推進事業 (商工労働部労働政策課)	1,467	順調	○労働者福祉の推進のため、労働関係法令に関するセミナーを年23回開催(別事業にて実施)するとともに、沖縄県建設業協会と連携し、労働環境の改善等に積極的に取り組んでいる企業(1社)の表彰を行った。また、沖縄県ファミリー・サポート・センター連絡協議会において、研修会の開催や広報誌の発行等が行われ、ファミリー・サポート・センターの機能充実が図られた。(6)	
○安定的な労使関係の形成					
7	安定的な労使関係形成のための取組 (商工労働部労働政策課)	21,421	順調	○労使関係の安定を促進するため、相談受付時間の延長(土曜、夜間)や県内各地で移動相談を実施するなど相談体制を強化・拡充しており、620件の労働相談に対応した。(7)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	ファミリー・サポート・センター設置市町村数	17市町村 (23年度)	31市町村 (28年度)	30市町村	14市町村	—
状況説明	平成28年度末時点で、19カ所31市町村に設置され、平成28年度目標値を上回っている。(本島内においては、広域での設置を含め、総ての市町村で利用することが可能である。)					
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	ワーク・ライフ・バランス認証企業数	29社 (23年度)	67社 (28年度)	60社	38社	—
状況説明	平成28年度の目標値(60社)は既に達成しているが、企業からの認証取得に係る相談も多く、今後も認証企業数は順調に伸びていくものと思われる。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ファミリー・サポート・センター設置市町村数	31市町村 (26年)	31市町村 (27年)	31市町村 (28年)	→	—
労働相談件数	362件 (26年)	677件 (27年)	620件 (28年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○労働条件の確保・改善等 ・本県は他県と比較して中小零細企業が多いことから、労働条件の確保・改善の必要性について、より一層周知を図る必要がある。</p> <p>○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進 ・ワーク・ライフ・バランスの推進は、労働者にとっては「仕事も生活も充実できる働き方」が実現でき、また企業にとっては従業員の満足度が向上することで、人材の確保・定着や生産性の向上に繋がる等、多くのメリットがあることを理解してもらい必要がある。 ・沖縄県は全国一出生率が高い一方、企業における育児休業等制度等の整備が進んでいない等、全国と比較しても女性を取り巻く雇用・労働環境が不十分であるという課題を抱えている。</p> <p>○安定的な労使関係形成のための取組 ・沖縄県の雇用環境は、非正規雇用者比率が高く、それに伴い賃金は低く抑えられ、休業制度の整備が不十分であるなど全国でも遅れている。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

○労働条件の確保・改善等

- ・労使双方のより良い関係構築や労働条件の整備のために、関係団体等に労働関係実態調査結果を広く周知し、実態を把握してもらう必要がある。
- ・県では正社員転換等の非正規雇用対策に取り組んでいるが、働き方の多様化を受けて、自らの意思で非正規雇用を選択する労働者もあり、非正規労働者は常に一定程度存在することから、非正規労働者が働きやすい職場環境を整え、働き続けられる環境整備を図ることが重要である。
- ・正規雇用化企業応援事業については、県内の雇用環境の改善とともに、人手不足も顕在化している。そのため、正規雇用化をはじめとした従業員の待遇改善等の取り組みについてますます重要とされることから、正社員転換のメリット等を周知し、本事業の活用を促す。

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進

- ・九州・山口地域と連携し、広域的なワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる。
- ・平成28年4月に女性活躍推進法が施行されるなど、女性の職場における活躍が求められている。

○労働者福祉の推進

- ・平成28年度沖縄県労働条件実態調査によると、約3割の企業が採用時に労働条件通知書を交付しておらず、平成27年度以降、労働相談も増加傾向にある。
- ・平成28年度において、新たにファミリー・サポート・センターの設置を希望する町村はなかった。

○安定的な労使関係形成のための取組

- ・労働者の職業意識や就業形態の多様化に伴い、労働相談も複雑・多様化する傾向にある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

- ・働きやすい職場環境を整備するために、季刊誌発行等による周知啓発、セミナーの開催や企業への専門家派遣等により、使用者の意識向上を図り、企業における職場環境改善の取り組みを推進する。

○労働条件の確保・改善等

- ・労働おきなわについては、ワーク・ライフ・バランスや労働に関する制度の紹介など、労使情報を充実させた紙面づくりの工夫をする。
- ・労働条件実態調査については、今後の労働行政の基礎資料とするため、労働関係法令等の改正や国の労働行政情勢の変化に即した調査内容等となるよう、随時調査内容等の見直しを行う。また、数年度単位で固定した調査項目を設定し、年度比較について検討を行う。
- ・非正規労働者を雇用している県内中小企業に対し、専門家派遣を実施し労働環境を整備するとともに、非正規労働者の労働環境の改善に資する内容の事業主セミナーを開催し、使用者の労務管理能力の向上を図るとともに、広く事業の周知を図り、多くの企業に従業員の処遇改善に取り組んでもらう。
- ・正規雇用化企業応援事業については、県のグッドジョブセンターおきなわや国の助成金センターなど、県内の事業主が足を運ぶことの多い既存の窓口の更なる活用を図るとともに、企業のニーズ把握、正規化に関する意識啓発の実施に努める。また、昨年度取りまとめたアンケート結果等を踏まえ、スキーム変更等の必要性を検討する。

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進

- ・県の広報媒体を活用してさらなるワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図り、セミナーの開催やアドバイザー派遣により、企業内での取組みを支援する。また、九州・山口地域と連携し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の周知を図るためのパンフレットを作成し、PRする。
- ・仕事に関する相談への助言や情報提供、各種セミナー等の開催等により、引き続き女性の就業支援を行うとともに、「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に基づき、企業支援を行う。

○労働者福祉の推進

- ・労働関係法セミナーを開催して労使双方の労働関係法令に関する知識を深めるとともに、使用者の労働環境改善に関するモチベーションを高めるよう、引き続き労働環境改善の取組を推進した事業所の表彰を行う。
- ・今後新たにファミリー・サポート・センターの設置を希望する町村があれば、設置に向けた助言を行う。

○安定的な労使関係形成のための取組

- ・労働相談の複雑・多様化、相談件数の増加に対応するため、引き続き土曜、夜間の受付時間の延長を行うほか、女性が相談しやすいよう、女性相談員を配置するとともに、学生や労使双方を対象としたセミナーを開催する。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-才	駐留軍等労働者の雇用対策の推進		
施策	①駐留軍等労働者の職業訓練・再就職等の促進	実施計画掲載頁	313頁	
対応する主な課題	○米軍再編に伴う大規模な基地返還に伴い予測される、駐留軍等労働者(約9,000人)の大量の配置転換や離職への対応として、配置転換等に向けた技能訓練や離職に係る助成、再就職支援等に取り組む必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	沖縄駐留軍離職者等対策費 (商工労働部労働政策課)	6,309	順調	○駐留軍離職者の雇用の安定及びアスベスト健康被害の救済のため、(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターで行われる駐留軍離職者対策(再就職者7名)及びアスベスト相談事業(相談150件、労災等による救済累計36件)に対し、補助金の交付を行った。(1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
再就職関係個別相談 (延べ数)	2,325件 (H26)	1,954件 (H27)	1,861件 (H28)	→	—
駐留軍離職者の再就職者数	9人 (H26)	11人 (H27)	7人 (H28)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

・センターが入居する県有施設の老朽化が進んでいることから、今後の事業実施場所について検討する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・嘉手納基地より南の6施設・区域の返還が日米両政府から発表(H25.04.05)されており、今後、在日米軍の再編に伴う離職者等の増加が予想される。
 ・平成27年度から全駐留軍労働組合沖縄地区本部が寄付金を増額を決定するとともに、平成28年度から浦添市が補助金を計上することを決定している。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・定期的な事業実績の報告等により、業務執行状況の把握及び指導を行うとともに、事業実績や関係市町村等の状況等を勘案しながら事業費の補助を行い、引き続き駐留軍離職者対策及びアスベスト健康被害の救済に取り組んでいく。
 ・センターが入居する県有施設の老朽化が進んでいることから、センターと連携して、事業実施場所の移転等に関し検討していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-カ	沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)の推進		
施策	①県民一体となった産業・雇用拡大の推進	実施計画掲載頁	314頁	
対応する主な課題	○雇用者数拡大と完全失業率の改善(全国並み)を基本目標に、平成19年より企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関などの県民が一体となって取り組んできた「みんなでグッジョブ運動」の結果、平成18年と比べ就業者数は2万2千人増加し(H23)、完全失業率は7.7%から7.1%(H23)への改善が見られる。しかし、なお完全失業率の全国並みには至っていないことから、今後の効果的な運動展開の形態を見極めつつ、引き続き各主体の連携のもとに推進していく必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○みんなでグッジョブ運動の推進				
1	グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の設置支援(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	99,672	順調	○本部町、石垣市、与那原町、久米島町、多良間村、今帰仁村、浦添市、糸満市、宜野湾市、南城市の10地区において、若年者等の就業意識向上の取組に係る独自の活動に対する補助を行った。また、補助が終了した協議会等や協議会の設置を検討している地域に先進事例の紹介や研修会等の側面的支援を行った(12地区)。(1)
2	地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	99,672	やや遅れ	○就業意識の向上に取り組む地域(産学官地域連携協議会、市町村等)に対し補助を行った(10地域)。 また、産学官地域連携協議会の効果的な取組みを促進するため、関係者を対象とした戦略会議(2回実施)、フォーラム(121人参加)、コーディネーター研修会(108名参加)を開催し、協議会間の情報共有、県外・県内先進事例の紹介、有識者による講演を行った。(2)
3	未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	34,600	順調	○観光リゾート産業、情報通信産業、建設産業、福祉産業、医療産業、文化産業、物流・流通産業の7業界と連携し、県内小中学校にて職業人講話、出前講座、企業見学ツアー等の産業理解を促す取組を行った。 活動指標の参加者数については、計画値6,500人に対し、実績値7,885人となった。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	就業者数	62.0万人 (22年)	67.9万人 (28年)	65.5万人	5.9万人	—
	状況説明	就業者数は、平成28年は67.9万人と、平成28年目標を達成している。中長期的な視点で、小中高校生等の若年者向けの就業意識向上の取組を実施することにより将来的な就業者数の拡大を目指す。				
2	新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	92.0%	7.0ポイント	99.7% (28年3月卒)
	状況説明	新規学卒者の就職内定率は、景気の回復とともに順調に推移しており、就職内定率は改善傾向H28目標値を達成した。しかし若年者の雇用情勢は景気の動向に左右されやすいことから引き続き取り組む必要がある。				

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	新規学卒者の就職内定率(大学等)	73.6% (23年3月卒)	81.4% (28年3月卒)	82.0%	7.8ポイント	97.3% (28年3月卒)
	状況説明	新規学卒者の就職内定率(大学等)は改善傾向にあり、H28目標値をおおむね達成しているが、全国平均の97.3%を下回っているため、引き続き本事業を推進していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
地域型就業意識向上支援事業参加者数	4,408人 (26年)	8,115人 (27年)	9,826人 (28年)	↗	—
未来の産業人材育成事業参加者	—	7,459人 (27年)	7,885人 (28年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の設置支援(就業意識支援環境づくり)については、各地域とも産学官が連携した人材育成の必要性については認識しているが、補助終了後の費用負担、学校・家庭・企業等の幅広い関係団体との連携に必要な業務の負担、協議会の事務局を担うことによる負担等から継続的な協議会の運営に不安を抱いている。また、コーディネーターの動きが活発でない地域は、補助終了後の活動が鈍る傾向がある。さらにキャリア教育に関する取組みの効果測定については全体的な実施に至っておらず、実施方法や活用方法の説明を継続していく必要がある。

・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、各地域とも産学官が連携した人材育成の必要性については認識しているが、協議会の設置に対しては、学校・家庭・企業等幅広い関係者との調整や協議会事務局を担うことによる負担、補助終了後の費用負担等からハードルが高いと感じている。このため支援地域が計画値まで達成できない状況となっている。また、補助終了後も各協議会が就業意識向上の取組みを継続的に実施していくためには、予算確保のために必要な情報や効果的な事業展開を図るためのノウハウ、コーディネーターの人材育成等が必要となっている。さらにキャリア教育に関する取組みの効果測定については全体的な実施に至っておらず、実施方法や活用方法の説明を継続していく必要がある。

・未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、県内小中学生の産業理解の促進や各業界に対する興味・関心の想起を図るため、児童生徒向けの職業人講話等の取組を県内全域で実施しているが、本取組実施後アンケートの結果では、授業(取組)を受けた産業に対して、「興味を持った」と回答している児童生徒は約50%に留まっている。

IV 外部環境の分析 (Check)

—

V 施策の推進戦略案 (Action)

・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の設置支援(就業意識支援環境づくり)については、協議会未設置市町村に対して関係者会議やコーディネーター研修等で産学官連携協議会運営のノウハウ等の情報提供を随時行い、立ち上げ支援を行う。また、各協議会の就業意識向上の取組やキャリア教育に関する先進事例の情報を広く周知し、コーディネーターの育成研修会を実施することでスキルアップを図る。さらに各協議会の取組みに対して効果測定アンケートを実施し、集計したデータの分析・活用を行うことで今後の協議会活動に繋げる。

・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、協議会未設置の地域に対して、地域型就業意識向上支援事業の案内や関係者会議等への参加を呼びかけ情報提供を随時行う。また、各協議会の就業意識向上の取組やキャリア教育に関する先進事例の情報を広く周知し、コーディネーターの育成研修会を実施することでスキルアップを図る。さらに各協議会の取組みに対して効果測定アンケートを実施し、集計したデータの分析・活用を行うことで今後の協議会活動に繋げる。

・未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、各産業界及び教育関係機関と連携し、児童生徒に対しより一層各業界の魅力発信を行える職業人講話等取組のカリキュラムを作成するほか、各産業界における講師人材の育成研修をモデル的に実施することで、本取組の内容の充実を図る。